

財務報告

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当企業グループを取りまく事業環境は、国内株式市場では個人株式委託売買代金が前年度比16.3%減少、IPO社数は前年度を4社上回る23社となったものの引き続き低水準に終わるなど、厳しい環境が続いた一方で、海外株式市場では成長期待の高い新興国の市場が、世界情勢に応じて時に不安定さを見せながらも比較的堅調に推移し、世界のIPO市場も中国・香港が牽引して回復基調が持続しております。このような環境下において、当連結会計年度の経営成績は、売上高が141,081百万円(前年度比13.3%増加)、営業利益は8,932百万円(同160.3%増加)、経常利益は3,525百万円(同216.8%増加)、当期純利益は4,534百万円(同93.0%増加)となり、厳しい事業環境が続く中、前年度比増収増益を達成いたしました。

アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業の売上高は、前年度比52.1%増加の30,701百万円、営業利益は前年度比276.5%増加の9,577百万円となりました。国内の新規上場企業数は前年度に比べ増加したものの依然として低迷している厳しい事業環境でありながらも、海外株式市場が国内に先行して回復していることから、当事業に係るIPO、M&Aの実績も海外が中心となっており、その件数は前年度の11社から17社へと拡大しました。また、中国の未公開株に投資を行うNEW HORIZON FUND, L.P.から当企業グループへの営業利益貢献額が3,325百万円となるなど、2005年以降拡大してきた中国をはじめとするアジア新興諸国への積極的な投資が奏功し、大幅な営業増益を達成できました。また、当社は厳しい環境が続き、株式

市場が低迷している時期こそ、投資を実行する上では好機であると捉え、リーマン・ショック後の投資コスト低下時において積極的に投資してきました。当連結会計年度における投資実行額は、当企業グループの運営するファンドによる投資として50,579百万円、直接投資として13,856百万円の合計64,435百万円、投資会社数は合計185社となっています。

ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業

ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業の売上高は、前年度比4.5%減少の47,873百万円、営業利益は前年度比34.7%減少の6,123百万円となりました。個人委託売買代金が引き続き減少する厳しい事業環境の中、株式会社SBI証券においては、当連結会計年度における新規獲得口座数が155,960口座と、引き続き堅調に推移しており、当連結会計年度末において2,209,946口座となりました。当連結会計年度の株式会社SBI証券における連結業績は、投資信託の販売好調による投資信託関連収益の増加、ならびに外国債券の販売増加によるトレーディング損益の増加が見られたものの、個人委託売買代金の減少による委託手数料収入の減少により、営業収益は前年度比4.4%減少の44,077百万円、営業利益は前年度比20.5%減少の9,896百万円となりました。2008年11月に営業を開始したSBIリクイディティ・マーケット株式会社においては、2010年8月のレバレッジ規制導入後も引き続き高水準の売買代金を確保しており、当連結会計年度の同社の業績は、営業収益が9,493百万円、営業利益は1,991百万円となっております。

ファイナンシャル・サービス事業

ファイナンシャル・サービス事業の売上高は、上場子会社である

セグメント別売上高

	2010年3月31日 終了事業年度		2011年3月31日 終了事業年度	
	百万円	%	百万円	%
アセットマネジメント事業	20,189	16.2	30,701	21.8
株式等投資関連事業	17,374		28,475	
営業投資有価証券売上高	16,103		27,127	
投資事業組合等管理収入	1,270		1,348	
投資顧問・その他事業	2,815		2,225	
ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業	50,122	40.2	47,873	33.9
ファイナンシャル・サービス事業	25,605	20.6	30,530	21.6
マーケットプレイス事業	5,733		5,699	
ファイナンシャル・プロダクト事業	8,462		9,300	
ファイナンシャル・ソリューション事業	5,519		8,309	
その他の事業	5,890		7,220	
住宅不動産関連事業	17,153	13.8	23,467	16.6
不動産事業	6,522		10,320	
不動産金融事業	9,110		11,646	
生活関連ネットワーク事業	1,520		1,500	
報告セグメントの売上高合計	113,071	90.8	132,573	93.9
その他*	16,889	13.6	15,631	11.1
セグメント間取引消去	(5,419)	(4.4)	(7,122)	(5.0)
連結損益計算書の売上高	124,541	100.0	141,081	100.0

※「その他」欄は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの売上高です。

SBIベリトランス株式会社やモーニングスター株式会社の業績が順調に推移した結果、前年度比19.2%増加の30,530百万円となり、引き続き増収を達成しましたが、クレジットカード事業の営業赤字等が大きく影響し、536百万円の営業損失となりました。

持分法適用会社である住信SBIネット銀行株式会社においては、2011年3月末には預金総残高が1兆5,524億円、口座数は2011年2月に100万口座を突破し104万9千口座となっており、ともに当初計画を大きく上回って進捗したことにより、同社の当期純利益は前年度比52.3%増加の3,528百万円となりました。

住宅不動産関連事業

不動産事業、不動産金融事業、生活関連ネットワーク事業から構成される住宅不動産関連事業の売上高は、前年度比36.8%増加の23,467百万円、営業利益は前年度比286.4%増加の3,370百万円となりました。国内不動産市場は本格的な回復までには至らないものの、中・小型物件を中心に個人富裕層などの投資家による取引が増加傾向にあり、またSBIモーゲージ株式会社は、全国で100店舗を超える「SBI住宅ローンショップ／SBIマネープラザ」を通じて、住宅金融支援機構との提携による長期固定金利の住宅ローン商品「フラット35」を業界最低水準の金利で提供し続けていることから、2011年3月末には融資残高9,000億円超と、融資残高を順調に積み上げており、同社の業績は、売上高が9,555百万円、営業利益は2,888百万円となっております。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、64,613百万円(同4.3%増加)となっております。主なものは人件費、証券システムの業務委託費等であります。

営業外収益

当連結会計年度における営業外収益は、1,186百万円(同0.1%増加)となっております。主なものは受取利息及び受取配当金であります。

営業外費用

当連結会計年度における営業外費用は、6,593百万円(同88.1%増加)となっております。主なものは支払利息及び為替差損であります。

特別利益

当連結会計年度における特別利益は、10,018百万円(同189.0%増加)となっております。主なものは投資有価証券売却益であります。

特別損失

当連結会計年度における特別損失は、8,113百万円(同121.8%増加)となっております。主なものは貸倒引当金繰入額であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の総資産は1,293,606百万円となり、前連結会計年度末の1,229,939百万円から63,666百万円の増加となりました。また、純資産は2010年6月23日を払込日とする募集による新株式の発行等により前連結会計年度末に比べ28,367百万円増加し456,982百万円となりました。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は148,786百万円となり、前連結会計年度末の142,581百万円から6,204百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは742百万円の支出(前連結会計年度53,134百万円の支出)となりました。これは主に、「受入保証金の増減額」が26,760百万円の収入、「顧客からの預り金の増減額」が6,341百万円の収入、及び「信用取引資産及び信用取引負債の増減額」が4,962百万円の収入となった一方で、「営業投資有価証券の増減額」が35,988百万円の支出、及び「顧客分別金信託の増減額」が18,000百万円の支出となったこと等の要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、16,642百万円の支出(前連結会計年度15,563百万円の支出)となりました。これは主に、「投資有価証券の売却による収入」が11,212百万円、及び「貸付金の回収による収入」が15,496百万円となった一方で、「投資有価証券の取得による支出」が13,621百万円、及び「貸付けによる支出」が22,069百万円となったこと等の要因によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、25,154百万円の収入(前連結会計年度84,599百万円の収入)となりました。これは主に、「社債の償還による支出」が113,100百万円となった一方で、「社債の発行による収入」が71,019百万円、及び「短期借入金の純増減額」が39,259百万円の収入、及び「株式の発行による収入」が35,698百万円となったこと等の要因によるものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2011年6月29日)現在において当社が判断したものであります。

事業等の方針

当企業グループは、インターネットを通じた金融サービスを中核に据えた総合金融グループとしての事業構築を、日本国内において既にほぼ完成させ、海外においてはアジア地域を中心とした成長著しい国々で、投資事業の拡大と運用体制の整備を急速に進めつつあります。

今後は、海外における投資事業を一層強固なものへと発展させていくとともに、出資先の海外金融機関に対して、日本国内で培ったインターネット金融サービスの先進的ノウハウを提供することで、アジア地域を中心にグローバルに貢献できる総合金融グループを目指してまいります。

当社は、2011年4月14日に日本における上場企業として初めて香港証券取引所メインボード市場へ上場いたしました。上場に伴うアジア地域での信用力と知名度の向上を最大限に活用し、当企業グループのアジア地域におけるさらなる事業の発展へとつなげてまいります。

また、国内においても、生活者の節約志向の強まりや各種金融取引のインターネット取引への移行をうまく捉え、概ね構築の完了した事業相互のシナジーを一層高めつつ、低コストで質の高い様々な金融商品・サービスを提供することで、成長加速を目指してまいります。

アセットマネジメント事業においては、アジア地域を中心とした潜在成長力の高い新興諸国での投資拡大及び運用体制の整備を重要課題と認識しており、各国の経済状況を鑑みながら現地有力パートナーとの共同運営ファンド設立を推進するとともに、海外拠点網の拡大と整備を引き続き推進してまいります。プライベート・エクイティ投資においては、投資分野を絞り込み、成長分野へと集中投資することにより、産業育成への貢献と高い運用成績の享受とを目指しておりますが、今後もIT、バイオ、環境・エネルギー、金融の4分野を主たる投資先と位置付け、金融分野においては当企業グループのノウハウを提供することで投資先企業価値向上の見込まれる海外金融機関への直接投資も推進してまいります。また、パイアウトファンドやメザニンファンド等の運営を通じて、多様な規模・成長段階の企業への投融資も行っており、このような事業展開において、当企業グループは今後もグループ内外のリソースを積極的に活用し、早期に投資先の企業価値等を高めることでファンドのパフォーマンスを向上させ、当事業の一層の拡大を図ってまいります。

ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業においては、日本の株式市場が不安定な状況下でもさらなる成長を実現するために、株式会社SBI証券において、引き続き海外関連商品の拡充やFX取引の強化、評価機関から高評価を得ているコールセンターのさらなる充実などサービスレベルの一層の向上等を図ってまいります。また、「ネット」と「リアル」の融合を図り、仲介業を積極的に活用

して、コストを抑制できる形態での対面型チャネル拡大を継続してまいります。さらに、金融コングロメリット体制内においてグループシナジーを極大化させるべく、住信SBIネット銀行株式会社との連携を中心にグループ内の金融各社と連携を強め、インターネットによる金融ワンストップサービスの展開を図ってまいります。また、SBIジャパンネクスト証券株式会社が運営する公共性の高い私設取引システム(PTS: Proprietary Trading System)では、当連結会計年度は大幅な売買代金の増加を実現できましたが、今後はさらなる参加者の増加・流動性の向上等により、一層の売買代金増加を目指してまいります。2008年11月に開業したSBIリクイディティ・マーケット株式会社は、FX取引における流動性を供給する利便性の高いマーケットインフラを株式会社SBI証券へ提供しており、今後はさらなる取引環境の整備・流動性の向上及びグループ外へのサービス提供により、当事業における収益源の一層の多様化を図ってまいります。

ファイナンシャル・サービス事業においては、株式市況のみに立脚しない収益体質の構築を目指して、新たな事業の柱として2007年から2008年にかけて開業した住信SBIネット銀行株式会社、SBI損害保険株式会社などの新規事業を、グループ内企業とのシナジー効果を一層発揮させることにより、引き続き大きく成長させることが重要な課題と考えております。また、「保険の窓口インズウェブ」や「E-LOAN(イー・ローン)」等の比較サイト運営を中心としたマーケットプレイス事業では、コンテンツの拡充や機能面の強化等のサービスラインアップの拡充を継続する必要があることに加え、資産運用ニーズの高まりを受けサービスや提供チャネルの拡大を続けるモーニングスター株式会社や、EC・クレジットカード市場の拡大を背景に成長し中国関連事業も展開し始めているSBIベリトランス株式会社についても、さらなる成長を目指した事業の拡充が今後も必要と考えております。

住宅不動産関連事業においては、不動産開発の分野では市況動向を鑑みながら、事業機会の獲得と収益の多様化・安定化を目指してまいります。また、不動産金融の分野では、SBIモーゲージ株式会社が既に低金利の全期間固定金利住宅ローンを提供する会社としての独自のブランドを確立しておりますが、継続して顧客を獲得しローン実行残高を伸ばし続けるため、引き続きフランチャイズ形式による対面チャネルである「SBIマネープラザ」の一層の拡充を図ってまいります。住宅不動産関連事業に含まれる生活関連ネットワーク事業においては、仲介サイトの運営等を中心に、消費者の皆様の様々なライフイベントやライフステージで、より役立つサービスを提供することを目指してまいります。

また、当企業グループ内のシナジーを一層発揮させ、海外に向けて飛躍することを目指し、今後は以下のとおり金融サービス事業の「ペンタゴン経営」を推進してまいります。

1. 形成された金融生態系のうち、「証券」、「銀行」、「損害保険」、「生命保険」、「決済サービス」を金融サービスの5つのコア事業とする。
2. コア事業間を相互に関連させシナジーを発揮することで、グループ全体の飛躍的な成長を促す。
3. 各コア事業を中心に、各コア事業のサポート機能をもつ関連企業・事業を配置し、各コア事業とのシナジー効果を徹底的に追求することで、競合他社との差別化を図り、各コア事業の飛躍的な成長を促す。
4. 5つのコア事業の成長を加速させるインフラ事業として「SBIマネープラザ」などのリアルチャネルを日本全国に展開し、「ネット」と「リアル」の融合を進めるとともに、グループの内外に係らず「中立的な立場」で、顧客にとって比較優位な商品を選別し提供することにより、「日本最大の金融商品ディストリビューター」を目指す。
5. 日本で蓄積してきたコア事業のシステム、ノウハウなどを、海外新興国の経済発展の段階にあわせて順次移出することで、新興諸国における金融サービス事業の展開をすすめる。

更に、2010年7月に、当企業グループの「プリリアントカット化」というコンセプトを打ち出しました。

これは、当企業グループの各社・事業体をダイヤモンドの面になぞらえ、ダイヤモンドが最も美しく輝くとされる「58面体のプリリアントカット」を当企業グループの企業生態系の主要な58の会社・事業体に例えたものです。ダイヤモンドはプリリアントカットをすることでそれぞれの面がより美しく、そして58面が一つとなった全体として最も輝くようになりますが、今後は当企業グループの「プリリアントカット化」に向けて、従来のグループ規模の拡大優先から、収益力を重視した経営へと移行してまいります。

「プリリアントカット化」に伴う、今後3カ年の主な基本方針は以下のとおりです。

(黒字会社・事業部)

相互シナジーの発揮により、さらなる利益拡大へ

(赤字会社・事業部)

グループリソースを有効活用し、グループシナジーをさらに追求することで、今後(新設会社は設立後)3年以内の黒字化を目指す

※黒字化目処の立たないものは原則として清算あるいは売却の方針

- ・会社設立：現在設立準備中の会社以外に、新たな事業会社は設立しない

- ・買収：黒字企業かつSBIグループの企業生態系に含まれる企業群

と強いシナジーが期待されるものに限る

当企業グループを通じた課題として、急速な事業の拡大を支える優秀な人材の確保と社員の能力開発を通じて人的リソースの継続的な向上を図ることがますます重要となっております。そのために当企業グループの経営理念に共感する優秀な人材の採用活動のさらなる強化とともに、独自の企業文化を育み継承する人的資源の確保として新卒採用を継続して実施しております。2006年4月からの取り組みの結果、新卒採用者は急速に拡大する当企業グループの未来を担う幹部候補生として、既に各々重要なポジションでの活躍をしております。今後もより優秀かつグローバルな人材の確保と、社員のキャリア開発を促進し、当企業グループの永続的成長と発展を図ってまいります。

リスク要因

概 要

当企業グループの事業その他に関するリスクについて、投資判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、必ずしもかかるリスク要因に該当しないと思われる事項についても、積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。当企業グループは、これらの潜在的なリスクを認識した上で、その回避並びに顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日(2011年6月29日)現在において判断したものであります。

一般事業のリスクについて

1) 当企業グループは複数の事業領域分野で事業展開している多数の企業で構成されているため、単一の領域で事業を展開している企業には見られないような課題に直面します

当企業グループはアセットマネジメント事業、ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業、ファイナンシャル・サービス事業、住宅不動産関連事業等、多岐にわたる業種の企業で構成されております。また、当企業グループには複数の上場子会社が存在しております。このような多様性により、当企業グループは単一の領域で事業を展開している企業には見られないような課題に直面しております。具体的には以下の3点があげられます。

- 様々な分野の業界動向、市場動向及び法的規制等が存在します。したがって当企業グループは様々な事業環境における変化をモニタリングし、それによって影響を受ける事業のニーズに合う適切な戦略を持って対応できるよう、リソースを配分する必要があります。
- 当企業グループの構成企業は多数あることから、事業目的達成のためには説明責任に重点を置き、財政面での規律を課し、経営者に価値創造のためのインセンティブを与えるといった効果的な経営システムが必要です。さらに多様な業種の企業買収を続けている当企業グループの事業運営はより複雑なものとなっており、こうした経営システムを実行することはより困難になる可能性があります。
- 多業種にまたがる複数の構成企業が共同で事業を行うことが、それぞれの株主の利益になると判断する可能性があります。こうした事業において期待されるようなシナジー効果が発揮されない可能性があります。

2) 当企業グループの構成企業における議決権の所有割合又は出資比率が希薄化される可能性があります

構成企業は株式公開を行う可能性があり、その場合、当該会社に対する当企業グループの議決権の所有割合は希薄化されます。さらに、構成企業は拡張計画の実現その他の経営上の目的のために資本の増強を必要とする場合があり、この資金需要を満たすため、構成企業は新株の発行やその他の持分証券の募集を行う可能性があります。当企業グループはこのような構成企業の新株等の募集に応じないという選択をする、又は応じることができない可能性があります。当該会社に対する現在の出資比率を維持するだけの追加株式の買付けを行わない場合、当企業グループの当該会社に対する出資比率は低下することになります。

構成企業に対する出資比率の低下により、当該企業から当企業グループへの利益の配分が減少することになった場合、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。さらに、出資比率が大きく低下した場合、当企業グループの当該企業の取締役会における議決権の所有割合が低下し、当該企業に対する支配力及び影響力が低下する可能性があります。

3) インターネット商品及びサービス市場において期待通りの市場成長が実現しない可能性があります

国内のインターネット金融商品及びサービス市場は発展を続けております。当企業グループの事業の成功はオンライン証券サービス、インターネット・バンキング、インターネットを使った個人向け保険商品並びに保険サービス等インターネット商品及びサービスの利用が継続的に増加するかどうかにより大きく影響されます。この成長が実現されない場合、当企業グループの業績は影響を受ける可能性があります。国内の個人顧客がインターネット商品及びサービスを敬遠する場合、セキュリティあるいは個人情報に関する懸念、サービスの質の一貫性の欠如、金融商品の取引をインターネット上で行うことに伴う困難さ等がその要因として考えられます。

4) 当企業グループにおける合併契約の締結、提携の相手先企業に対する法的規制若しくは財務の安定性における変化、又は双方の経営文化若しくは経営戦略における変化

当企業グループは国内外の複数の企業と合併事業を運営し、又は提携を行っております。これらの事業の成功は相手先企業の財務及び法的安定性に左右されることがあります。合併事業を共同で運営する相手先企業に当企業グループが投資を行った後に、相手先企業のいずれかの財政状態が何らかの理由で悪化した場合又は相手先企業の事業に関わる法制度の変更が原因で事業の安定性が損なわれた場合、当企業グループは合併事業若しくは提携を想定どおりに遂行できない、追加資本投資を行う必要に迫られる、又は事業の停止を余儀なくされる可能性があります。同様に、当企業グループと相手先企業との間の経営文化や事業戦略上の重大な相違

が明らかになり、合併又は提携契約の締結を決定した時点における前提に大幅な変更が生じる可能性があります。合併事業や提携事業が期待した業績を達成出来なかった場合、又は提携に関して予め想定しなかった事象が生じた場合、これらの合併事業又は提携事業の継続が困難となる可能性があります。合併事業又は提携事業が順調に進まなかった場合には、当企業グループの評判の低下や、業績に影響を与える可能性があります。

5) 風評リスク

安心、安定と顧客の信頼が最も重要とされる業界における事業会社であることから、当企業グループは投資家からの低評価や風評リスクの影響を受けやすい状況にあります。当企業グループ又は当企業グループのファンデ、商品、サービス、役職員、合併事業のパートナー及び提携企業に関連して、その正誤にかかわらず不利な報道がなされた場合、又は本項に記載されたリスク要因のいずれかが顕在化した場合、顧客及び顧客からの受託のいずれか一方又は両方の減少につながる可能性があります。当企業グループの事業運営は役職員、合併事業のパートナー企業及び提携企業に依存しております。役職員、合併事業のパートナー企業及び提携企業によるいかなる行為、不正、不作為、不履行、及び違反も相互に関連し合うことで、当企業グループに関する不利な報道につながる可能性があります。

6) 事業再編と業容拡大に係るリスク

当企業グループは「Strategic Business Innovator＝戦略的事業の革新者」として、常に自己進化（「セルフエボリューション」）を続けていくことを基本方針の一つとしております。

2008年8月の株式交換による株式会社SBI証券の完全子会社化、2009年8月の株式交換によるSBIフューチャーズ株式会社の完全子会社化、2010年2月16日の当社が保有するSBIアクサ生命保険株式会社の全株式をアクサ ジャパン ホールディング株式会社への譲渡といった内部的な事業再編に加えて、今後も当企業グループが展開するコアビジネスとのシナジー効果が期待できる事業のM&A（企業の合併及び買収）を含む積極的な業容拡大を進めてまいりますが、これらの事業再編や業容拡大等がもたらす影響について、当企業グループが予め想定しなかった結果が生じる可能性も否定できず、結果として当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

直近営業日時点では、2011年2月24日に当社によるSBIペリトランス株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結、2011年4月22日にモーニングスター株式会社によるゴメス・コンサルティング株式会社の完全子会社化に関する株式交換を実施いたしました。

当企業グループは適切な投資機会、提携企業、又は買収企業を見つけないことができない可能性があるほか、これらについて適切

に見つけることができた場合でも、商取引上許容し得る条件を満たさない、又は取引を完了することができない可能性があります。企業買収に関しては、内部運営、流通網、取扱商品、又は人材等の面で相手企業及び事業を現存の事業に統合することが困難である可能性があり、こうした企業買収によって期待される成果が得られない可能性があります。相手先企業の利益率が低く、効率性向上のためには大幅な組織の再編を必要とする可能性や、相手先企業のキーパーソンが提携に協力しない可能性があります。買収企業の経営陣の関心の分散、コストの増加、予期せぬ事象や状況、賠償責任、買収企業の事業の失敗、投資価値の下落、及び無形固定資産の償却といった数多くのリスクを有し、それらの一部又は全部が当企業グループの事業、財政状態、及び業績に影響を与える可能性があります。海外の企業を相手に買収や投資を行う場合、当企業グループが関連する監督官庁と当該国政府のいずれか一方又は双方から予め承認を得る必要がある場合、必要な時期に承認を得られない、又は全く得られない可能性があります。また、海外企業の買収によって当企業グループには為替リスク、相手先企業の事業に適用される現地規制に係るリスク、及びカントリーリスクが生じます。

7) 新規事業への参入に係るリスク

当企業グループは「新産業クリエーターを目指す」という経営理念のもと、21世紀の中核的産業の創造及び育成を積極的に展開しております。かかる新規事業が当初予定していた事業計画を達成できず、初期投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。さらに、これら新規事業において新たな法令の対象となる、又は監督官庁の指導下に置かれる可能性があります。これら適用される法令、指導等に関して何らかの理由によりこれらに抵触し、行政処分又は法的措置等を受けた場合、当企業グループの事業の遂行に支障をきたし、結果として当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

8) 金融コングロマリットであることに係るリスク

当企業グループは金融庁組織規則に規定される金融コングロマリットに該当しております。そのため、リスク管理態勢やコンプライアンス態勢のさらなる強化を図り、グループの財務の健全性及び業務の適切性を確保しております。しかしながら、何らかの理由により監督官庁から行政処分を受けた場合には、当企業グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

9) 投資有価証券に係るリスク

当企業グループは、非連結子会社又は関連会社への投資を含む多額の投資有価証券を保有しております。そのため、かかる投資有価証券の減損等による損失が生じた場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

10) 訴訟リスク

当企業グループには各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが継続的に存在します。訴訟本来の性質を考慮すると係争中又は将来の訴訟の結果は予測不可能であり、係争中又は将来の訴訟のいずれかひとつでも不利な結果に終わった場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

11) リスク管理及び内部統制に係るリスク

当企業グループはリスク管理及び内部統制のシステム及び実施手順を整備しております。これらのシステムには経営幹部や職員による常時の監視や維持、又は継続的な改善を必要とする領域があります。かかるシステムの維持を効果的かつ適切に行おうとする努力が十分でない場合、当企業グループは制裁や処罰の対象となる可能性があります。結果として当企業グループの業績や評判に影響を与える可能性があります。

当企業グループの内部統制システムはいかに緻密に整備されていたとしても、その本来の性質により判断の誤りや過失による限界を有しております。したがって、当企業グループのリスク管理及び内部統制のためのシステムは、当企業グループの努力にかかわらず、効果的かつ適切である保証はありません。また、内部統制に係る問題への対処に失敗した場合、当企業グループ及び従業員が捜査、懲戒処分、さらには起訴の対象となる可能性、当企業グループのリスク管理システムに混乱をきたす可能性、又は当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

12) 資金の流動性に係るリスク

当企業グループは、事業資金を資本市場におけるエクイティファイナンスのほか、金融機関からの借入や社債の発行等により調達しております。現在の世界経済の危機による金融市場の悪化と、それに伴う金融機関の貸出圧縮を含む世界信用市場の悪化により、有利な条件で資金調達を行うことが難しい、あるいは全くできない状況に直面する可能性があります。また、当企業グループの信用格付が引下げられた場合、外部からの資金調達が困難になり、当企業グループは、資金調達が制約されると共に、調達コストが増大する可能性があります。当企業グループの財政状態及び業績に影響が及び可能性があります。

13) デリバティブに係るリスク

当企業グループは、投資ポートフォリオの価格変動リスクを軽減し、金利及び為替リスクに対処するためデリバティブ商品を活用しております。しかし、こうしたデリバティブを通じたリスク管理が機能しない可能性があります。また、当企業グループとのデリバティブ契約の条件を契約相手が履行できない可能性があります。その他、当企業グループの信用格付が低下した場合、デリバティブ取引を行う能力に影響を与える可能性があります。

また、当企業グループは、その一部で行うデリバティブ商品を含む取引活動によって損失を被り、結果として当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

14) 当社の収益は、その一部を子会社及び関連会社からの配当金に依存しております

当社は、債務返済を含む支払義務履行のための資金の一部を、子会社やその他の提携先企業、投資先企業等からの配当金、及び分配等に依存しております。契約上の制限を含む規則等の法的規制により、当企業グループと子会社及び関連会社との間の資金の移動が制限される可能性があります。かかる子会社及び関連会社のなかには、取締役会の権限により当該会社から当企業グループへの資金の移動を禁ずる、又は減ずることが可能であり、特定の状況下ではそうした資金の移動全ての禁止が可能となるような法令の対象となっているものがあります。これらの法令によって当企業グループが支払義務を果たすための資金調達が困難になる可能性があります。

15) キーパーソンへの依存

当企業グループの経営は、当社代表取締役CEOである北尾吉孝とその他のキーパーソンのリーダーシップに依存しており、現在の経営陣が継続して当企業グループの事業を運営できない場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。キーパーソンの喪失に対処するために経営陣が採用する是正措置が直ちには、あるいは効果を現さない可能性があります。

16) 従業員に係るリスク

当企業グループは、高度な技能を持ち、当企業グループの経営陣の下で働く要件を満たしていると当企業グループが判断した人材を採用しておりますが、今後継続的に高度な技能を持ち、必要とされる能力と技術を有する人材の採用ができない場合には、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

17) 商標権等の様々な知的財産権に係るリスク

当企業グループが行う事業には、商標権、特許権、著作権等の様々な知的財産権、特に「SBI」の商標が関係しております。当企業グループが所有し事業において利用するこれらの知的財産権の保護が不十分な場合や、第三者が有する知的財産権の適切な利用許諾を得られない場合には、技術開発やサービスの提供が困難となる可能性があります。また、当企業グループが第三者の知的財産権を侵害したとする訴訟の対象となる可能性があります。さらに、特に著作権関連の知的財産権については関連コストが増加する可能性があります。その場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

18) 法令及び会計基準の施行又は改正に係るリスク

法令の施行又は改正が顧客、借り手、構成企業、資金源に影響を及ぼすと共に当企業グループの事業の運営方法、国内外で提供している商品及びサービスにも影響を与える可能性があります。かかる法令の施行又は改正は予測不可能な場合があり、結果として、当企業グループの事業活動、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当企業グループの資金又は事業の一部に関連する規制機関による承認や登録免除の撤回又は修正がなされた場合、かかる資金がいずれの管轄下にあるものでも、当企業グループの特定事業の停止、又は事業運営方法の変更を余儀なくされる可能性があります。同様に、一人又は複数の個人の免許又は承認が取り消された場合、それまで当該個人が果たしてきた役割の遂行が困難になることが考えられます。規制対象活動を権限のないものが実施することで、当該事業活動を実施する過程で法的強制力のない契約を交わす可能性等、様々な影響を与えることがあります。

会計基準の施行又は改正がなされた場合、当企業グループの事業が基本的に変わらない場合であっても、当企業グループが財政状態及び業績を記録する方法に重要な影響を与える可能性があり、結果として当企業グループの事業活動、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

19) 保険による補償範囲に係るリスク

事業リスクの管理のため、当企業グループは保険をかける場合があります。しかし、こうした保険契約に基づいて全ての損失について、全額が必要な時期に補償されるという保証はありません。加えて、地震、台風、洪水、戦争、及び動乱等による損失等、保険をかけることが一般的に不可能な種類の損失もあります。構成企業のうちいずれか1社でも保険で補償されない、又は補償範囲を超える損失を被った場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

20) 過去の業績に基づく将来の予測について

過去の財務情報は、必ずしも将来の当企業グループの財政状態及び業績を表すものではありません。事業分野の一部で成長が滞る可能性がある一方、新規事業への参入が成功しない可能性もあります。かかる新規事業が当初期待した速さ又は規模で成長できない可能性、当企業グループの業容拡大戦略が期待した成果を上げられない可能性、及び将来の新規事業や資産を既存の事業運営と統合できない可能性があります。

21) 日本又は当企業グループが事業を行う他の市場において、地震等の自然災害、テロによる攻撃又は他の災害により重大な損失を被る可能性があります

当企業グループの資産の相当部分は日本国内にあり、当社純資産の相当部分は日本国内における事業から生じております。当企業グループの海外事業には、同様のあるいは他の災害リスクがあります。日本国内あるいは海外において、当企業グループの事業ネットワークに影響する大きな災害、暴動、テロによる攻撃あるいは他の災害は、当社の資産に直接的な物理的被害を与えないとしても、当社の事業を混乱させる可能性があり、また災害の影響を受けた地域や国における重大な経済の悪化を引き起こした結果、当企業グループの事業、財政状態及び業績に支障あるいは影響を与える可能性があります。

22) 政府の公式情報源及びその他のデータから入手する情報について、事実及び統計の正確性を保証することはできません

日本、日本経済、金融セクター（金融サービス業を含む）、及び当社業務が属する他のセクターに関する事実及び統計は、公式な政府及び他の業界の情報源から入手しており、通常は信頼できるものと考えられます。しかしながら、当社はそれら情報の質と信頼性を保証することはできません。当社はこれらの情報源から入手した事実及び統計の正確性と網羅性についての事実表明は行いません。さらに、これらの情報源が他の事例と同じ基準又は同程度の正確性や網羅性を伴った事実や数値を明言あるいは集成しているという保証はありません。全ての事例において、これらの事実や統計を過度に信頼すべきではありません。

各事業のリスクについて

アセットマネジメント事業に係るリスク

1) アセットマネジメント事業における事業環境の変化等による影響

当企業グループ及び当企業グループが運営する投資事業組合等が行う投資事業については、保有株式の売却によるキャピタルゲインや投資事業組合等管理収入が主な収益源であります。これらは政治、経済又は産業等の状況や、新規公開市場を含む株式市場全般の動向に大きく影響を受けます。当該事業においてはこれら当企業グループがコントロールできない外部要因によって業績が変動し、当企業グループ全体の業績に影響を与える可能性があります。また、投資損益の実現が一定の時期に集中した場合、当企業グループ全体の業績が大きく変動することがあります。

2) 当企業グループが運営する投資事業組合等における外部投資家に係るリスク

ファンドの運用成績が不調の場合、既存又は新規の外部投資家からの新規資金調達が困難になる場合があります。また、既存の外部投資家が、流動性の低下、財務の健全性の低下、又は財務上困難な状況となる場合、当企業グループが既存の投資家からの出資約束金額を利用できなくなる場合があります。当企業グループのアセットマネジメント事業における新規ファンドの募集が困難となる場合は、当初予定していたとおりにファンドを運用できなくなる可能性があり、その結果、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

3) 投資リスク

当企業グループ及び当企業グループが運営する投資事業組合等からの投資先企業には、ベンチャー企業や事業再生中の企業が多く含まれます。これらの企業は、その将来見通しにおいて不確定要因を多く含み、今後発生し得る様々な要因により、これら投資先企業の業績が変動する可能性があります。かかる要因には、急激な技術革新の進行や業界標準の変動等による競争環境の変化、優秀な経営者や社員の維持及び確保、並びに財務基盤の脆弱性の他に、投資先企業からの未開示の重要情報等に関するものを含みますが、これらに限定されるわけではありません。

また、当企業グループが投資しているいくつかの事業は、本質的に投機的及びリスクのある業種において行われているものです。このような不確実性を伴う投資リスクは結果として損失となり、その結果、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

4) 為替リスク

当企業グループ及び当企業グループが運営する投資事業組合等が、外貨建ての投資を行う場合には為替変動リスクを伴います。投

資資金回収の時期や金額が不確定であるため、為替レートの変動が当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

5) 海外投資リスク

当企業グループ及び当企業グループが運営する投資事業組合等が、海外での投資活動を行う場合には、現地において経済情勢の変化、政治的要因の変化、法制度の変更、又はテロ等による社会的混乱等が発生する可能性があります。こうしたカントリーリスクを極小化したり、完全に回避することは困難であり、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

特に当企業グループのファンドは、中国及びその他のアジア諸国を含む新興市場の企業に対して投資を行っております。数多くの新興市場の国々は経済的にも政治的にも発展途上であり、確固たる基盤を持った証券市場を有していない場合があります。新興市場における企業への投資には高いリスクを伴う可能性があり、また投機的となる場合があります。

将来において、当企業グループのファンドが新興市場において期待どおりの運用成績を達成出来なかった場合、当企業グループの事業、成長見通し、ファンドの募集、管理報酬等の収入、財政状態、及び業績等に影響を与える可能性があります。

6) アセットマネジメント事業における競合について

ベンチャー投資や企業再生型の投資事業は新規参入を含め競合が激しく、国内外の金融機関や事業会社等による多数のファンドが設定される状況下、当企業グループの競争力が将来にわたって維持できる保証はありません。また、画期的な新規サービスを展開する競合他社の出現や競合先同士の合併、連携その他の結果、当企業グループが企図する十分な規模のファンドの募集を実施できない、あるいは投資実行において十分な収益を獲得できる有望な投資先企業の発掘ができない可能性があります。

7) アセットマネジメント事業に影響を与える法的規制について

当企業グループが運営する投資事業組合等は、その運営において金融商品取引法、貸金業法、会社法、民法、投資事業有限責任組合法、及びその他国内外の法令の対象となっており、これらを遵守する必要があります。また、当企業グループ内には、投資信託委託会社として金融商品取引法に基づき投資運用業及び投資助言・代理業の登録を行っている会社があります。今後これら金融商品取引法及びその関連法令等に関し改正が行われた場合又は何らかの理由によりこれらの登録の取消処分を受けた場合には、当該事業の業務遂行に支障をきたすと共に当企業グループの業績に影響を受ける可能性があります。

ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業に係るリスク

1) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業に影響を与える事業環境の変化による影響

当該事業は株式の委託売買手数料が営業収益の大半を占めております。そのため、株式市場の取引高及び売買高等の動向に強い影響を受けます。株式市場の取引高及び売買高は企業収益、為替動向、金利、国際情勢、世界主要市場の変動、又は投資家の心理等の様々な要因の影響を受け、株価が下がると一般的には取引高が縮小する傾向があります。今後、株式市場が活況を続ける保証はなく、株価の下落と共に取引高が減少した場合、当該事業の業績に影響を与える可能性があります。

また、日本政府、特定の外国政府及び各金融商品取引所等は金融及び証券市場に係る制度改革を推し進めており、これら制度改革等の内容によっては当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

2) 信用リスク

国内株式の信用取引はブローカレッジ&インベストメントバンキング事業における収益源の一つですが、同取引においては顧客への信用供与を行っており、顧客が信用取引で損失を被る、あるいは代用有価証券の担保価値が下落する等した場合に、顧客が預託する担保価値が十分でなくなる可能性があります。また、信用取引にかかる資金調達は主に証券金融会社からの借入により行っておりますが、証券市況の変化に伴い、これら借入のために証券金融会社に差入れた有価証券等の担保価値も変動するため、担保価値が下落した場合、追加の担保の差入れを求められることがあり、そのために必要な資金は独自に確保する必要があります。

当企業グループは、顧客から借入れた株式を他のブローカー・ディーラーに貸付ける場合があります。株式の時価が急激に変化し、株式の貸付先が決済不履行した場合、当企業グループは、損失を被る場合があります。株式市場における変動は、貸株取引を行っている当事者が決済不履行となるリスクをもたらし場合があります。また、当企業グループが貸株業務における顧客基盤を拡充することができず、株式の貸付先である他の証券会社と良好な関係を維持できない場合、当企業グループの評判と業績に影響を与える可能性があります。

また、店頭外国為替証拠金取引は、定められた額の証拠金を担保として預託して行う取引であります。そのため、顧客は証拠金の額に比して多額の利益を得ることもありますが、逆に預託した証拠金以上の多額の損失を被ることがあります。外国為替市況の変動に伴い、預託されている証拠金を超える損失が発生した場合において、その総額又は発生件数によっては、無担保未収入金の増加により貸倒損失が発生する、あるいは貸倒引当金の追加計上が必要になる等、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

3) 為替変動及びカウンターパーティリスク

当企業グループは、顧客に対する当企業グループのポジションの為替変動等をヘッジするために行う店頭外国為替証拠金取引において、カウンターパーティリスクに直面する場合があります。当該カウンターパーティがシステム障害や業務又は財務状況の悪化等の不測の事態に陥った場合には、顧客に対するポジションのリスクヘッジが実行できないおそれがあり、当企業グループの財政状態及び業績等に影響を与える可能性があります。

4) 引受リスク

当企業グループは収益源の多様化を図るため、株式等の引受業務及び募集業務にも注力しておりますが、引受けた有価証券を販売することができない場合には引受リスクが発生します。有価証券の価格動向によっては、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。また、特に新規公開株式の引受業務において、当企業グループが主幹事証券として引受業務を行う企業が、新規上場する過程又はその後に評価が低下するような事態が発生した場合には、当企業グループの評価が影響を受け、引受業務の推進に支障をきたす等、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

5) 私設取引システム(PTS)運営事業に係るリスク

当企業グループが提供する私設取引システム(「ジャパンネクストPTS」)は、複数の証券会社がシステム接続する本格的な取引所外電子取引市場です。しかしながら、システム障害、決済不能若しくは遅延、又は取引参加証券会社の破綻等の不測の事態により市場運営が困難になった場合には、投資家や取引参加証券会社等の当該私設取引システムに対する信頼性と安全性に対する信頼が損なわれ、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

6) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業における競争について

株式等の委託売買業務を行う証券会社間での競争は激化しております。自由化の進展に伴う他業種からの新規参入、外資系企業の国内新規参入に加えて、大手証券会社のオンライン証券業務の強化等、より厳しい競争が予想されます。また、競争の激化に伴い、新たに顧客を獲得するために必要な1口座当たりの限界費用が増加すること考えられます。その場合、当該事業の業績に影響を与える可能性があります。

また、私設取引システム運営事業においては、当企業グループの私設取引システムを利用している投資家の利便性向上を図っております。しかし、他社の運営する私設取引システムと比較して優位性が失われた場合には取引が低迷し、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

7) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業における法的規制について

① 金融商品取引業登録等

当企業グループは金融商品取引業を営むため、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録等を受けており、金融商品取引法、及び同法施行令等の関連法令の適用を受けております。また、東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、及び札幌証券取引所の総合取引参加者等であるほか、金融商品取引法に基づき設置された業界団体である日本証券業協会及び(社)金融先物取引業協会の定める諸規則にも服しております。当企業グループ及びその役職員がこれら法令等に違反し、登録等の取消し、又は改善に必要な措置等を命じる行政処分が発せられた場合等には、当企業グループの事業の遂行に支障をきたし、あるいは業績に影響を与える可能性があります。

なお、株式会社SBI証券は、2010年2月12日に金融庁より、金融商品取引法第40条第2号に基づく金融商品取引業等に関する内閣府令第123条第1項第14号に規定する「金融商品取引業等に係る電子情報処理組織の管理が十分でないと認められる状況」に該当すると認められるとして業務改善命令を受け、2010年3月12日に同庁に対して改善報告書を提出しました。株式会社SBI証券及び当企業グループとしては、この度の行政処分を厳粛に受け止め、今後、原因究明及びそれに伴う経営管理態勢の見直しや、外部システム監査における指摘事項への適切な対応等を行うことで、より一層のシステムリスク管理態勢を含めた内部管理態勢全般の強化及び充実を図り、再発防止並びに信頼回復に向けて努めてまいります。本件への対応及び信頼回復に想定以上の時間を要した場合には、当企業グループの事業の遂行に支障をきたし、あるいは業績に影響を与える可能性があります。なお、本件に係る対応状況については、2011年3月31日に最終の改善報告書を提出しました。

② 自己資本規制比率

第一種金融商品取引業者には、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率の制度が設けられております。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格変動その他の理由により発生し得るリスク相当額の合計に対する比率をいいます。当該金融商品取引業者は自己資本規制比率が120%を下回ることのないようにしなければならず、金融庁長官は当該金融商品取引業者に対しその自己資本規制比率が120%を下回るときは、業務方法の変更等を命ずること、また100%を下回るときは3ヶ月以内の期間、業務の停止を命ずることができ、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ回復の見込みがないと認められるときは当該金融商品取引業者の登録を取り消すことができるとされております。また、当該金融商品取引業者は四半期ごとにこの自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間全ての営業所に備

え置き、公衆の縦覧に供しなければならず、これに違反した場合には罰則が科されます。

③ 顧客資産の分別管理及び投資者保護基金

金融商品取引業者は、顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう顧客から預託を受けた有価証券及び金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務付けられております。ただし、信用取引により買付けた株券等及び信用取引によって株券等を売付けた場合の代金については、このような分別管理の対象とはなっておりません。また、有価証券関連業を行う金融商品取引業者は投資者保護のために、金融商品取引法に基づき内閣総理大臣が認可した投資者保護基金に加入することが義務付けられており、当企業グループは日本投資者保護基金に加入しております。投資者保護基金の原資は基金の会員である金融商品取引業者から徴収される負担金であり、日本投資者保護基金は、基金の会員金融商品取引業者が破綻した場合には投資家が破綻金融商品取引業者に預託した証券その他顧客の一定の債権について上限を顧客一人当たり10百万円として保護することとなっております。そのため、基金の積立額を超える支払いが必要な会員金融商品取引業者の破綻があった場合、当企業グループを含む他の会員金融商品取引業者は臨時拠出の負担を基金から求められる可能性があります。

④ 金融商品販売法及び消費者契約法

金融商品の販売等に関する法律は、金融商品の販売等に際して顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の説明義務及びかかる説明義務を怠ったことにより顧客に生じた損害の賠償責任並びに金融商品販売業者等が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正を確保するための措置について定めております。

また、消費者契約法は、消費者契約における消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差に着目し、一定の場合に消費者が契約の効力を否定することができる旨を規定しております。当企業グループでは、かかる法律への違反がないよう、内部管理体制を整備しております。これらの違反が発生した場合には損害賠償責任が生ずると共に、顧客からの信頼が失墜する等、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 外国為替証拠金取引の証拠金倍率規制について

外国為替証拠金取引については、2010年8月1日より段階的に証拠金倍率を引き下げることが金融庁より公表されており、2011年8月1日にさらに証拠金倍率を引き下げられる予定です。現時点においては、当該規制による重要な影響はないと認識しておりますが、今後の状況によっては当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

8) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業に影響を与えるシステムリスク

当企業グループはインターネットを主たる販売チャネルとしているため、オンライン取引システムの安定性を経営の最重要課題と認識しており、そのサービスレベルの維持向上に日々取り組んでいます。しかしながら、オンライン取引システムに関しては、ハードウェア及びソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウィルス、並びにサイバーテロのほか、自然災害等によってもシステム障害が発生する可能性があります。当企業グループでは、かかるシステム障害リスクに備え、365日24時間体制の監視機能、基幹システムの二重化、及び複数拠点におけるバックアップサイト構築等の対応を実施しておりますが、これらの対策にもかかわらず何らかの理由によりシステム障害が発生し、かかる障害への対応が遅れた場合、または適切な対応ができなかった場合には、障害によって生じた損害について賠償を請求され、当企業グループのシステム及びサポート体制に対する信頼が低下し、結果として相当数の顧客を失う等の影響を受ける可能性があります。また、口座数及び約定件数の増加を見越して適時適切にシステムの開発及び増強を行ってまいりますが、口座数及び約定件数がその開発及び増強に見合って増加しない場合、システムの開発及び増強に応じて減価償却費及びリース料等のシステム関連費用が増加するため、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

9) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業における顧客情報のセキュリティについて

不正な証券取引注文、重要な顧客データの漏洩又は破壊が起こった場合は、賠償責任を負う場合があります。それが当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。また、個人情報保護に関する法律への違反が発生した場合又は顧客データの漏洩若しくは破壊が発生した場合には、顧客からの信頼が失墜する等負の結果が生じ、それによって当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

ファイナンシャル・サービス事業に係るリスク

1) ファイナンシャル・サービス事業における事業環境の変化による影響

① 金利情勢の変動による影響

リース事業についてはリース資産の購入資金の多くを借入金により調達しております。金利情勢の変動により借入金の金利が高騰した場合は、リース事業におけるコストの高騰を引き起こす可能性があります。また、金利の上昇は消費者ローン及びビジネスローン事業における費用の増加を引き起こす可能性があります。このように、金利情勢の変動は当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

② 技術革新への対応について

当企業グループの事業は主にインターネットを利用してサービスを提供しているため、インターネットとその関連技術に精通し続けることが当企業グループの成長には不可欠であります。また、IT関連業界は技術革新が継続しており、新技術の登場により業界の技術標準又は顧客の利用環境が変化します。これら新技術への対応が遅れた場合、当企業グループの提供するサービスが陳腐化又は不適応化し、業界内での競争力低下を招く可能性があります。もし今後技術環境における変化への対応が遅れた場合は、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。また、重要な技術変革に対応するために新たな社内体制の構築及びシステム開発等の費用負担が発生する場合があります。

2) ファイナンシャル・サービス事業における競争について

インターネットを使った金融、保険、及びローン等の金融商品の比較並びに検索市場の運営については、初期の設備投資が比較的少額で済むこと及び人件費が比較的少額であること等から市場参入企業が増加しており、本事業の競争が激化しております。これらの競争圧力がファイナンシャル・サービス事業の収益性に影響を与える可能性があります。また、非金融サービス分野において当企業グループが運営しているウェブサイトを含め多くの競合サイトが存在しており、今後これらの分野において競合他社が増加することにより当グループ企業のウェブサイトを利用する利用者は減少し、このことが収益をさらに押し下げる圧力になる場合があります。これらの要因はいずれも当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

3) 銀行業に係るリスク

銀行業においては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンスリスク、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、外部委託にかかるリスク、イベントリスク、風評リスク、自己資本比率悪化リスク、事業戦略リスク、及び規制変更リスク等の広範なリスクへの対応が必要となります。態勢整備が不十分であった場合、当企業グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。また、当該事業が当初予定していた事業計画を達成できず、初期投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

4) 保険業に係るリスク

保険業においては、保険引受リスク、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、情報漏洩リスク、法務リスク、及び災害リスク等の広範なリスクへの対応が必要となります。そのためリスク管理態勢の改善を続けておりますが、態勢整備が不十分であった場合、当企業グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。また、当該事業が当初予定していた事業

計画を達成できず、初期投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

5) ファイナンシャル・サービス事業に影響を与える法的規制について

当該事業を行うためには、貸金業法、銀行法、保険業法、及び同各法の関係法令、保険法並びに債権管理回収業に関する特別措置法等における許可又は届出が必要です。何らかの理由によりこれら必要とされる認可又は登録のいずれかが取消処分を受けた場合、当該事業が影響を受ける可能性があります。

6) ファイナンシャル・サービス事業に影響を与えるシステムリスク

当該事業はコンピュータシステムに依存する部分が多いため、地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断、又は予測不可能なシステム障害により顧客へのサービスが遅延、中断又は停止する場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

7) ファイナンシャル・サービス事業における顧客情報のセキュリティについて

顧客情報の漏洩等があった場合、顧客からの信用を失う可能性があります。法的な、あるいはその他のコストが発生する可能性があります。これらのコストはいずれも、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。さらに、個人情報の保護に関する法律への違反や個人情報の漏洩事件等が発生した場合には、顧客からの信頼が失墜する等、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

住宅不動産関連事業に係るリスク

1) 住宅不動産関連事業における事業環境の変化等による影響

① 不動産市況等による影響

自己勘定あるいは投資事業組合等を通じた不動産物件の保有において、地価動向や賃貸借市場等の不動産市況全体の変動が、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。住宅不動産関連事業における住宅ローンに対する担保として保有している不動産の評価額が下落した場合、これらの不動産に関連して貸倒引当金の追加計上が必要となる場合があります。また、住宅不動産関連事業は主に新規に住宅を建設又は購入する顧客に対する住宅ローンの貸付に注力しており、住宅着工件数等の外部要因によって住宅ローンの取扱高が変動し、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える場合があります。また、不動産金融事業のうち住宅ローン事業は、消費者が住宅を新規に建設又は購入

する際の住宅ローン融資を主な事業としているため、外部要因によって住宅ローンの取扱高が変動し、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

② 金利情勢と関連する市況の変動による影響

不動産事業においては、金利情勢の変動により、ノンリコースローン等の調達金利が上昇し、金利負担が増加する可能性があります。また、不動産金融事業においては、金利情勢の変動により住宅ローンや不動産担保ローンの金利も変動し、ローンの新規借入者及び借換ローン利用者が増減する可能性があり、急激な金利変動は住宅ローンの証券に影響を与える可能性があります。このように、金利情勢の変動は当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

2) 投資リスク

不動産の取得に際しては、事前に十分な調査を実施するものの、これら調査の及ばない範囲で不動産業界に特有の権利関係、地盤地質、構造、若しくは環境等に関する欠陥又は瑕疵が取得後に発覚した場合、当該不動産の価値やキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。さらに、火災、暴動、テロ、地震、噴火、及び津波等の不測の自然災害が発生した場合、当該不動産の価値やキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

3) 為替リスク

不動産事業において、外貨建ての投資を行う場合には為替変動リスクを伴います。投資資金回収の時期や金額が不確定であるため、為替レートの変動は住宅不動産関連事業の業績に影響を与える可能性があります。

4) 海外不動産への投資に係るリスク

不動産事業において、海外で投資活動を行う場合には、現地において経済情勢の変化、政治的要因の変化、法制度の変更、及びテロ等による社会的混乱等が発生する可能性があります。こうしたカントリーリスクに対しては、現地事情に関する調査及び分析の徹底等によりリスクの低減に努めておりますが、顕在化した場合には完全に回避することは困難であり、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

5) 住宅不動産関連事業における競合について

ビジネスチャンスの拡大に伴って新規参入が増加し、住宅不動産市場における競争が激しくなることが考えられます。当企業グループは競争力の維持及び向上を図ってまいりますが、それでも十分な優位性が確保されない場合には、住宅不動産市場における価格競争が収益を押し下げる圧力になり、当企業グループの財政状態及び

び業績に影響を与える可能性があります。

6) 住宅不動産関連事業及び生活関連ネットワーク事業における法的規制について

不動産事業においては、その売買若しくは賃貸の代理又は媒介等を行うための宅地建物取引業法に基づく免許を取得しているほか、総合不動産投資顧問業の登録を行っております。また、各種不動産事業の遂行においては、国土利用計画法、建築基準法、都市計画法、不動産特定共同事業法、借地借家法、建設業法、建築士法、労働安全衛生法、及び金融商品取引法等の法的規制等を受けることとなります。加えて不動産金融事業においては貸金業法の法的規制等を受けることとなります。また、決済方法に関して、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律、銀行法、及び資金決済に関する法律の法的規制等を受けることとなります。

生活関連ネットワーク事業においては、特定商取引に関する法律、消費者契約法、薬事法、製造物責任法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、及び迷惑防止条例等の法的規制等を受けることとなります。

これら法的規制に関連し、業務改善命令あるいは免許取消処分等を受けた場合には、当該事業の業務の遂行に支障をきたすと共に、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

7) 住宅不動産関連事業に影響を与えるシステムリスク

地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータウィルス、電力供給の停止、通信障害、及び通信事業者に起因するサービスの中断や停止等、現段階では予測不可能な事由によるサービスの遅延、停止、又は中断を引き起こすコンピュータ障害が発生した場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

8) 住宅不動産関連事業における顧客情報のセキュリティについて

顧客情報の漏洩や破壊等が起こった場合、法的責任を問われる可能性があるほか、当企業グループの信用が低下する可能性があります。結果として当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当企業グループにおいては個人情報の保護に関する法律及びそれに関連する法令諸規則等の遵守のため、内部管理体制を整備すると共に、継続的な改善に努めておりますが、今後何らかの違反が発生した場合、又は万一漏洩事件等が発生した場合には、顧客からの信頼失墜を引き起こす等、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

その他の事業に係るリスク

1) システムソリューション事業に係るリスク

当企業グループのシステムソリューション事業では、主に受託開発並びに運用及び保守業務等を行っておりますが、IT関連業界は技術革新が継続しており、新技術の登場により業界の技術標準又は顧客の利用環境が変化します。これら新技術への対応が遅れ、当企業グループの提供するサービスが陳腐化又は不適応化し、業界内での競争力低下を招く等により、これらの事業が当初予定していた事業計画を達成できず、初期投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

2) バイオテクノロジー事業に係るリスク

当企業グループは、当該事業において主に一般用医薬品の研究開発に注力しておりますが、当企業グループの研究開発努力が商業的に成功する製品の開発又は画期的な製造技術の開発につながる、あるいはこれらの研究プロジェクトが当初予定していた通りの業績をもたらすという保証はありません。当企業グループのバイオテクノロジー製品は多くの場合、販売目的で市場に投入する前に臨床試験を実施する必要があります。この過程には費用及び時間がかかり、その結果は不確実なものです。研究開発及び臨床試験に莫大な時間と費用を費やしたにもかかわらず、開発途中の製品に対して商業販売の認可が下りなかった場合、又はバイオテクノロジー製品に関する製造物責任に関する賠償請求の対象になった場合は、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。